

監 査 委 員 公 告

平成 19 年 3 月 30 日

兵 庫 県 監 査 委 員

山 本 敏 信

天 宅 陸 行

久 保 敏 彦

中 村 雅 宥

定期監査の結果に係る措置結果について

平成 18 年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成 19 年 2 月 27 日から 3 月 13 日の間にあったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 12 項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

- 目 次 -

定期監査の結果に係る措置

1	平成 18 年 6 月 2 日付け公表分に係る措置	3
2	平成 18 年 9 月 12 日付け公表分に係る措置	9
3	平成 18 年 11 月 22 日付け公表分に係る措置	23
4	平成 19 年 2 月 13 日付け公表分に係る措置	28

平成 18 年 6 月 2 日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

東播磨県民局

企画調整部

収税事務について（加古川県税事務所、明石県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 182,748,464 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 20,234,824 円の徴収等を行った。

県土整備部

1 収入の促進について（加古川土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 17,231,966 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 6,785,426 円を収入した。

2 予算の執行について（加古川土木事務所）

予算執行の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 経理事務について（加古川土木事務所）

流水占用料等の調定時期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

4 占・使用許可事務について（加古川土木事務所）

- (1) 許可期間が満了した道路占用 1 件については、引き続き早期更新に努めている。
- (2) 港湾施設使用料等の過少調定 421,340 円、調定漏れ 2,522,110 円については、平成 18 年 5 月 1 日までに収入した。

5 工事関係事務について（加古川土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

北播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（社県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 236,397,900 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 73,406,400 円の徴収等を行った。

2 経理事務について（総務担当）

通勤手当等の過大支給額 109,540 円については、平成 18 年 4 月 4 日までに返納した。

県民生活部

経理事務について（社健康福祉事務所）

賃金等の支給漏れ 26,160 円については、平成 18 年 3 月 16 日に追給した。

県土整備部

1 予算執行について（社土木事務所）

予算執行の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 経理事務について（社土木事務所）

河川改良事業受託費収入の調定期期の遅れについては、調定日の確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 管理事務について（社土木事務所）

廃川敷地の無断使用 151 平方㍍のうち、平成 19 年 2 月末現在 38 平方㍍を売払いにより解消した。

4 占・使用許可事務について（社土木事務所）

許可期間が満了した河川占用 6 件については、平成 18 年 3 月 31 日までに継続許可申請の取下げがあり手続を完了した。

西播磨県民局

企画調整部

1 収税事務について（上郡県税事務所、龍野県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 311,945,435 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 57,117,773 円の徴収等を行った。

2 経理事務について（総務担当）

(1) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定漏れ 95,514 円については、平成 18 年 3 月 10 日に収入した。

(2) 即納書により直接収納した歳入歳出外現金（社会保険料）26,218 円については、平成 18 年 2 月 28 日に納付した。

3 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、交通法規の遵守とともに安全運転を心がけるよう交通事故防止研修等で機会あるごとに職員への周知徹底を図り、交通事故の防止に努めている。

地域振興部

補助事業について（上郡農林水産振興事務所）

補助金の過大交付額 25,685 円については、平成 18 年 3 月 22 日に返納した。

県土整備部

- 1 収入の促進について（上郡土木事務所）
港湾施設使用料等の収入未済額 3,669,550 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 3,535,190 円を収入した。
- 2 予算執行について（上郡土木事務所）
予算執行の誤りについては、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- 3 経理事務について（上郡土木事務所）
 - (1) 道路橋りょう費負担金等の調定期の遅れについては、調定日の確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。
 - (2) 賃金の過大支給額 12,800 円については、平成 18 年 2 月 16 日に返納した。
- 4 管理事務について（上郡土木事務所）
廃川敷地の無断使用 35 平方メートルは、平成 18 年 9 月 7 日までに、撤去により解消した。
- 5 占・使用許可事務について（上郡土木事務所）
道路占用料の過少調定額 2,431,700 円については、平成 18 年 2 月 20 日に収入した。

健康生活部関係

中央こども家庭センター

- 1 収入の促進について
障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 13,373,059 円のうち、1,527,728 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 2,883,397 円を収入した。
- 2 経理事務について
特殊勤務手当等の過大支給額 12,600 円、過少支給額 18,248 円については、平成 18 年 3 月 28 日までに返納及び追給した。

食肉衛生検査センター

経理事務について

通勤手当等の過少支給額 21,226 円については、平成 18 年 3 月 16 日に追給した。

県立のじぎく療育センター

経理事務について

通勤手当等の過大支給額 15,717 円、過少支給額 25,000 円については、平成 18 年 3 月 16 日までに返納及び追給した。

農林水産部関係

県立農林水産技術総合センター

経理事務について

- (1) 委託料（水産種苗生産等業務委託）の過大支出額 1 件 133,336 円については、平成 18 年 3 月 30 日に返納した。
- (2) 通勤手当等の過大支給額 19,623 円、過少支給額 81,660 円については、平成 18 年 4 月 14 日までに返納及び追給した。

教育委員会関係

東播磨教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 152,842,170 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 19,713,320 円を収入した。

2 経理事務について

勤勉手当等の過少支給額 98,775 円については、平成 18 年 3 月 16 日に追給した。

北播磨教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 98,228,790 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 15,798,410 円を収入した。

2 経理事務について

報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、平成 18 年 4 月 21 日付けで各市町教育委員会及び市町立学校に迅速な書類提出の徹底を指導し、適正な時期の支出に努めている。

西播磨教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 109,407,780 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 5,481,000 円収入し、919,660 円を免除決定、旧安富町分 675,660 円を中播磨教育事務所に移管した。

県立教育研修所

経理事務について

住居手当の過大支給額 28,000 円については、平成 18 年 3 月 16 日に返納した。

明石南高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 159,600 円については、平成 18 年 3 月 8 日までに収入した。

錦城高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、定時制高校授業料の収入未済額 72,900 円については、平成 18 年 3 月 1 日までに収入した。

農業高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 425,250 円については、平成 18 年 4 月 11 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 76,900 円については、平成 18 年 5 月 26 日までに収入した。

2 経理事務について

扶養手当等の過大支給額 49,140 円については、平成 18 年 3 月 16 日に返納した。

東播工業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 220,800 円については、平成 18 年 3 月 31 日までに収入した。

三木東高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 65,700 円については、平成 18 年 1 月 31 日までに収入した。

松陽高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 207,900 円については、平成 18 年 3 月 3 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 53,900 円については、平成 18 年 4 月 14 日までに収入した。

播磨南高等学校

予算執行について

予算執行年度の誤りについては、支出年度の確認を徹底するとともに、相互チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

播磨農業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 204,900 円については、平成 18 年 4 月 14 日までに収入した。

龍野実業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、全日制高校授業料の収入未済額 417,750 円については、平成 18 年 5 月 31 日までに、定時制高校授業料の収入未済額 117,200 円については、平成 18 年 5 月 29 日までに収入した。

公安委員会関係

明石警察署

経理事務について

通勤手当等の過大支給額 21,162 円、過少支給額 10,241 円については、平成 18 年 3 月 16 日までに返納及び追給した。

平成 18 年 9 月 12 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

企 業 庁

1 土地の売却について（地域整備事業会計）

未売却面積 2,334,946 平方㍍のうち、その土地利用が確定しているもの等を除いた実質未売却面積は 693,835 平方㍍であり、これらの分譲については、平成 17 年度に創設した立地インセンティブや企業誘致体制などを最大限活用しつつ、他の産業政策や企業誘致関係機関などと緊密な連携を図りながら、機動的な実効ある企業誘致活動に取り組んだ結果、平成 19 年 2 月末現在 199,506 平方㍍を売却した。

そのうち売却可能となってから 10 年を経過しているものについては、9,582 平方㍍を売却した。

2 前年度未収金について（地域整備事業会計）

前年度未収金 3,339,500 円については、引き続き納付を督促するとともに、情報収集を行い債権の回収に努めている。

3 経理事務について（水道用水供給事業会計、工業用水道事業会計）

- (1) 通勤手当の過少支給額 13,700 円については、平成 18 年 7 月 31 日に追給した。
- (2) 扶養手当等の過大支給額 13,750 円については、平成 18 年 7 月 25 日に返納した。
- (3) 工具器具及び備品の減価償却累計額の過少計上額 461,700 円については、平成 18 年 7 月 19 日に修正処理した。

病 院 局

1 経営成績について

経営収支の改善を図るため、平成 18 年度についても県立病院経営実施計画委員会を設置し、各病院ごとの経営実施計画を策定するとともに、計画達成並びに経営収支の改善について各病院に指導を行った。

2 未収金について

- (1) 未収金（現年度の診療報酬等を除く）9,005,163 円については、電話督促や訪問督促を実施する等、徴収に努めている。
- (2) 各病院における未収金 213,662,582 円のうち、平成 19 年 1 月現在 18,818,520 円を収入した。

3 経理事務について

医業外収益の過大計上額 21,570 円については、平成 18 年 6 月 23 日に修正処理を行った。

地方機関等

県民政策部関係

兵庫陶芸美術館

経理事務について

行政財産の使用許可に伴う財産使用料の調定期限の遅れについては、使用料算定の基礎となる公有財産登録に日数を費やすことのないよう、適正な事務処理の確保に努めている。

企画管理部関係

神戸県民局

企画県民部

1 経理事務について（総務担当）

通勤手当の過少支給額 41,310 円については、平成 18 年 7 月 14 日に追給した。

2 物品の損傷について（総務担当）

自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。

県税部

収税事務について

〔 神戸県税事務所、灘県税事務所、兵庫県税事務所、
西神戸県税事務所 〕

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 1,252,336,800 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 407,208,713 円の徴収等を行った。

県土整備部

1 管理事務について（神戸土木事務所）

廃川敷地の無断使用 4,298 平方メートルのうち、平成 19 年 2 月末現在 3,161 平方メートルを売払い等により解消した。

2 占・使用許可事務について（神戸土木事務所）

河川占用 1 件については、新たな使用者に対して占用許可申請を行うよう指導に努めている。

3 工事関係事務について（神戸土木事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

阪神南県民局

企画調整部

1 収税事務について（尼崎県税事務所、西宮県税事務所）

(1) 200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額692,511,022円のうち、平成19年1月末現在328,164,008円の徴収等を行った。

(2) 個人事業税の交付要求の遅れについては、迅速な事務処理の徹底に努めている。

2 経理事務について（総務担当、西宮県税事務所）

報酬等の過大支給額351,484円については、平成19年3月1日までに返納した。

地域振興部

補助事業について（産業労働担当）

補助金の過大交付額115,000円については、平成18年7月10日に返納した。

県土整備部

1 収入の促進について（西宮土木事務所、尼崎港管理事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額155,600,582円のうち、平成19年2月末現在36,802,836円を収入した。

2 経理事務について（西宮土木事務所）

工事請負費（部分払金）の過大支出については、チェック体制を強化し、契約の内容に基づいた適正な事務処理の確保に努めている。

3 管理事務について（西宮土木事務所）

廃川敷地の無断使用311平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

4 占・使用許可事務について（尼崎港管理事務所）

港湾施設使用料の過少調定額44,470円については、平成18年9月25日までに収入した。

5 工事関係事務について（西宮土木事務所）

物件移転補償の設計額の積算誤りについては、精度監理研修や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底に努めている。

阪神北県民局

企画調整部

1 収税事務について（伊丹県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額308,917,443円のうち、平成19年1月末現在114,033,652円の徴収等を行った。

2 課税事務について（伊丹県税事務所）

個人事業税等の過少課税額16,800円、課税漏れ額6,900円については、平成18年7月10日までに更正処理及び課税処理した。

3 経理事務について（総務担当）

賃金の過少支給額26,800円については、平成18年5月31日に追給した。

県民生活部

補助事業について（宝塚健康福祉事務所）

補助金の過大交付額 509,000 円については、平成 18 年 7 月 28 日に返納した。

県土整備部

1 収入の促進について（宝塚土木事務所）

雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額 2,822,115 円については、引き続き収入の促進に努めている。

2 経理事務について（宝塚土木事務所）

工事請負費（部分払金）の過大支出については、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 管理事務について（宝塚土木事務所）

廃川敷地の無断使用 91 平方メートルについては、引き続き無断使用の解消に努めている。

4 占・使用許可事務について（宝塚土木事務所）

(1) 許可更新手続未了の 1 件については、平成 18 年 7 月 3 日までに廃止手続を完了した。

(2) 過大調定となっていた河川占用料 40,860 円については、平成 18 年 10 月 26 日に減額調定した。

丹波県民局

企画調整部

1 収税事務について（柏原県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 12,551,651 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 1,297,900 円の徴収等を行った。

2 経理事務について（柏原県税事務所）

報償費（間税報償費）の過少支出額 341,700 円については、平成 18 年 7 月 20 日に支出した。

3 物品の損傷について（総務担当）

交通事故の防止については、局長通知により注意を喚起するほか、職場会議や交通安全研修を通じ、法の遵守や安全運転意識の徹底を図り交通事故の防止に努めている。

地域振興部

補助事業について（柏原土地改良事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、市町への指導を徹底することにより、適正な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

経理事務について（柏原土木事務所）

- (1) 河川改良事業受託費収入の調定時期の遅れについては、事務処理状況の確認を徹底する等、適正かつ迅速な事務処理の確保に努めている。
- (2) 工事請負費(部分払金)の過大支出については、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理の確保に努めている。

兵庫県立大学

1 収入の促進について

県立大学研究調査受託費収入の収入未済額 1,575,000 円については、平成 18 年 4 月 5 日に収入した。

2 経理事務について

- (1) 委託料（学舎間バス運行業務委託）の過大支出額 27,528 円については、平成 18 年 5 月 23 日に返納した。
- (2) 通勤手当等の過少支給額 69,699 円については、平成 18 年 6 月 16 日までに追給した。

健康生活部関係

西宮こども家庭センター

1 収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 29,628,656 円のうち、1,325,641 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 2,069,854 円を収入した。

2 経理事務について

報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、支給日の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立精神保健福祉センター

経理事務について

報酬の支給漏れ 12,500 円については、平成 18 年 5 月 12 日に追給した。

産業労働部関係

県立工業技術センター

1 経理事務について

支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 契約事務について

契約保証金の算定の誤りについては、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

企業庁関係

猪名川広域水道事務所

経理事務について

扶養手当等の過少支給額 231,000 円については、平成 18 年 7 月 20 日に追給した。

北摂広域水道事務所

1 経理事務について

建設仮勘定から機械及び装置への振替処理漏れ 24,395,500 円については、平成 18 年 6 月 30 日に修正処理した。

2 契約事務について

契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

病院局関係

県立尼崎病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、診療単価及び病床利用率の向上や紹介率の向上、平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求額 43,420 円については、平成 18 年 6 月 29 日までに審査機関に再請求した。

3 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）49,950,791 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 5,848,371 円を収入した。

4 経理事務について

(1) 固定資産除却費の過大計上額 17,754,432 円については、平成 18 年 6 月 23 日に修正処理した。

(2) 徴収不能引当損の過大計上額 15,070,949 円については、平成 18 年 6 月 23 日に修正処理した。

(3) 医業未収金の過大計上額 21,393,957 円については、平成 18 年 6 月 30 日に修正処理した。

5 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立塚口病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として地域医療連携を推し進め、紹介率、診療単価、病床利用率のアップ、平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）26,001,459 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 3,188,653 円を収入した。

3 経理事務について

- (1) 期末手当等の過大支給額 301,828 円については、平成 18 年 7 月 24 日に返納した。
- (2) 徴収不能引当損の過大計上額 973,397 円については、平成 18 年 7 月 3 日に修正処理した。
- (3) 医業未収金の過少計上額 1,685,158 円については、平成 18 年 7 月 3 日に修正処理した。

4 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立西宮病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、診療単価及び病床利用率の向上並びに地域医療機関との連携強化による紹介率の向上や平均在院日数の短縮等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）27,777,864 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 1,897,552 円を収入した。

3 予算執行について

予算執行については、年度区分の確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。

4 経理事務について

- (1) 住居手当等の過大支給額 49,000 円、過少支給額 24,790 円については、平成 18 年 7 月 21 日までに返納及び追給した。
- (2) 貯蔵品の過大計上額 94,867 円については、平成 18 年 6 月 30 日に修正処理した。

5 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立加古川病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く）14,594,119 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 1,225,607 円を収入した。

3 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立淡路病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、医師会との連携による患者確保、病床利用率の向上、高額医療機器の有効活用、各種加算を取得し収益の確保を図るとともに、薬品費や診療材料費の在庫管理、値引き強化及び効果的な執行を行う等費用の削減を図り、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

返戻を受け再請求するまでに 3 か月を超えないよう、関係機関や部署と連携し、迅速な事務処理に努めている。

3 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）36,293,381 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 2,965,382 円を収入した。

4 予算執行について

勘定科目の計上誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 経理事務について

(1) 通勤手当の過大支給額 67,196 円、過少支給額 16,201 円については、平成 18 年 7 月 20 日までに返納及び追給した。

(2) 委託料（保守業務委託）の過大支出額 71,124 円については、平成 18 年 7 月 21 日に返納した。

県立光風病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関や施設との連携による入退院の促進、デイケア・作業療法の拡充等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減、効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）11,064,862 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 768,360 円を収入した。

3 経理事務について

通勤手当等の過大支給額 52,703 円については、平成 18 年 7 月 21 日までに返納した。

県立柏原病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮、地域医療機関との連携による患者紹介率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

診療報酬の過少請求 22,600 円については、平成 18 年 10 月 10 日までに審査機関に再請求した。

3 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）11,840,091 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 826,201 円を収入した。

4 経理事務について

宿日直手当の過大支給額 20,000 円、過少支給額 20,000 円については、平成 18 年 7 月 14 日までに返納および追給した。

県立こども病院

1 経営成績について

平成 18 年度の経営改善重点事項として、地域医療機関との連携、患者サービスの向上等による新規患者の確保、病床利用率の向上、平均在院日数の短縮により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）13,035,390 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 30,520 円を収入した。

3 経理事務について

(1) 住居手当等の過大支給額 42,420 円については、平成 18 年 7 月 21 日までに返納した。

(2) 徴収不能引当損の過大計上額 36,250 円については、平成 18 年 7 月 19 日に修正処理した。

(3) 医業未収金の過大計上額 909,919 円、医業外未収金の過大計上額 330 円については、平成 18 年 7 月 19 日に修正処理した。

(4) 勘定科目の計上誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県立成人病センター

1 経営成績について

平成18年度の経営改善重点事項として、病病・病診連携による紹介患者の確保、平均在院日数の短縮、病床利用率の向上等により収益の確保を図るとともに、材料費、経費の節減を行い、収支の改善に努めている。

2 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）8,711,906円のうち、平成19年1月末現在398,448円を収入した。

3 経理事務について

徴収不能引当損の過大計上額2,638,162円については、平成18年7月18日に修正処理した。

県立姫路循環器センター

1 経営成績について

平成18年度の経営改善重点事項として、平均在院日数とバランスのとれた病床利用率の向上、地域医療機関との連携及び循環器疾患に係る高度専門医療の提供や、救命救急センターの充実に力を注ぎ、医業収益の確保を図るとともに、材料費や経費など医業費用の削減などを進め、収支の改善に努めている。

2 診療報酬請求事務について

返戻を受け再請求するまでに3か月を超えないよう、関係機関や部署と連携し、迅速な事務処理に努めている。

3 未収金について

未収金（現年度の診療報酬等を除く。）14,392,719円のうち、平成19年1月末現在1,669,426円を収入した。

4 予算執行について

支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

5 経理事務について

器械備品減価償却累計額の過大計上額181,084円については、平成18年6月30日に修正処理した。

県立粒子線医療センター

1 経営成績について

粒子線治療は治療効果とQOLに優れた最新の治療法であり、また当センターは陽子線、炭素イオン線の2種類のビームを使用できる世界唯一の粒子線治療施設でもあることから、今後とも粒子線治療の成果について積極的に情報発信を行うとともに、県立成人病センターを基幹病院とした患者紹介ネットワークの充実ににより、多くのがん患者に粒子線治療を提供し、経営成績の向上に努めている。

2 契約事務について

契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

教育委員会関係

阪神南教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 47,846,800 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,246,800 円を収入した。

阪神北教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 34,214,480 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 3,339,500 円を収入した。

丹波教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 43,211,180 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 4,881,480 円を収入した。

埋蔵文化財調査事務所

公金着服事件について

事件を謙虚かつ厳粛に受けとめ、再発防止を強く決意し、全職員が一丸となって不正を防止するため、定期的に職場研修を実施するとともに、チェック体制の強化を図り一層の経理事務の適正化に努めている。

人と自然の博物館

経理事務について

支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

神戸高等学校

経理事務について

旅費の過少支給額 27,450 円については、平成 18 年 4 月 27 日に追給した。

須磨友が丘高等学校

経理事務について

電気料金納付遅れによる遅収加算額の徴収については、事務室内の相互チェック体制の充実・強化を行い、適正な事務処理に努めている。

舞子高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 57,600 円については、平成 18 年 7 月 11 日までに収入した。

兵庫工業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 57,600 円については、平成 18 年 4 月 21 日までに収入した。

神戸工業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

神戸商業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 475,200 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 317,100 円を収入した。

尼崎高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 915,300 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 878,100 円を収入した。

尼崎北高等学校

1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 96,000 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 48,000 円を収入した。

2 経理事務について

通勤手当の過大支給額 35,840 円については、平成 18 年 5 月 1 日に返納した。

尼崎工業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 134,400 円については、平成 18 年 11 月 21 日までに収入した。

神崎工業高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

西宮高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 201,600 円については、平成 18 年 6 月 26 日までに収入した。

西宮北高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 134,400 円については、平成 18 年 4 月 11 日までに収入した。

西宮香風高等学校

授業料徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

なお、定時制高校授業料の収入未済額 1,576,100 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 794,500 円を収入した。

芦屋高等学校

経理事務について

通勤手当等の過大支給額 30,859 円については、平成 18 年 5 月 1 日に返納した。

川西緑台高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 105,600 円については、平成 18 年 4 月 27 日に収入した。

川西明峰高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 162,900 円については、平成 18 年 6 月 1 日までに収入した。

川西高等学校

1 授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

2 経理事務について

定時制高校授業料の免除等に伴う歳入戻出の遅れについては、免除等の決定時に授業料の戻出の必要性等のチェックを複数の職員相互で行い、適正な時期の戻出に努めている。

有馬高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

三田西陵高等学校

経理事務について

勤労手当の過大支給額 107,321 円については、平成 18 年 5 月 10 日に返納した。

氷上高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収納未済額 67,200 円については、平成 18 年 5 月 25 日までに収入した。

篠山産業高等学校

授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 74,700 円のうち、平成 19 年 2 月末日現在 46,800 円を収入した。

神戸養護学校

経理事務について

期末手当の過少支給額 184,233 円については、平成 18 年 5 月 18 日に追給した。

公安委員会関係

生田警察署

物品の損傷について

公用車両を運転する職員に対し、車両事故未然防止の基本厳守事項について指導教養を徹底し、再発防止に努めている。

芦屋警察署

物品の損傷について

公用車両を運転する職員に対し、車両事故未然防止の基本厳守事項について指導教養を徹底し、再発防止に努めている。

平成 18 年 11 月 22 日付け 監査報告に係る措置

本 庁

県 民 政 策 部

1 予算執行について（広報課）

支出年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 経理事務について（広報課）

(1) 報償費（謝金）の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 旅費の過大支給額 12,000 円については、平成 18 年 10 月 4 日に返納した。

企 画 管 理 部

1 県税等の調定及び収入状況について（税務課）

県税等の収入未済額 22,036,883,167 円については、法定徴収猶予分等を含めた 26,129,737,478 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 8,129,273,084 円の徴収等を行った。

2 収税事務について（税務課）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 3,360,586,025 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 1,101,211,024 円の徴収等を行った。

3 経理事務について（総務課）

通勤手当等の過大支給額 65,160 円については、平成 18 年 9 月 20 日までに返納した。

健 康 生 活 部

1 収入の促進について（児童課、医務課、障害福祉課）

(1) 知的障害者福祉措置費弁償金の収入未済額 2,021,700 円のうち、38,200 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 495,100 円を収入した。

(2) 児童福祉施設弁償金の収入未済額 10,092,597 円のうち、788,714 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 1,341,553 円を収入した。

(3) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額 40,432,525 円のうち、2,541,286 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 4,603,536 円を収入した。

(4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額 104,334,600 円のうち、9,937,790 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 1,427,780 円を収入した。

(5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額 17,822,643 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 3,996,500 円を収入した。

(6) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額 19,684,300 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,197,230 円を収入した。

(7) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額 6,299,860 円のうち、57,600 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 159,000 円を収入した。

- (8) 雑入（医療施設近代化施設整備事業補助金返還金）の収入未済額 96,033,000 円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。
- (9) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額 236,740,861 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 17,955,898 円を収入した。
- 2 経理事務について（生活衛生課、介護保険課、障害者支援課、大気課）
- (1) 時間外勤務手当の過少支給額 13,552 円については、平成 18 年 10 月 16 日に追給した。
- (2) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、引き続き、事業所管課と総務課で二重の点検を励行して相互のチェック体制を強化するとともに、執行状況の確認を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。
- 3 契約事務について（生活衛生課、環境情報センター）
- 契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- 4 債権管理について（医務課）
- 返還等の決定を行っていなかった看護師学生等修学資金貸付金 305,750,000 円については、平成 19 年 2 月末現在で 18,888,000 円の返還債務の免除、猶予及び返還の決定を行った。返還債務の免除、猶予及び返還の未決定を解消するために繰り返し督促を行う等、書類提出を促すことにより適正な事務処理の確保に努めている。

産業労働部

- 1 収入の促進について（地域金融課、商業振興課、工業振興課、労政福祉課）
- (1) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額 29,835,330 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,640,000 円を収入した。
- (2) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額 633,600,100 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 2,500,000 円を収入した。
- (3) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額 96,143,000 円については、組合において、経営の改善と償還財源の捻出に努めている。
- (4) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額 28,150,753 円については、組合が既に事業廃止しており、担保物件も処分済であるため、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。
- (5) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額 977,579,000 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 11,700,000 円を収入した。
- (6) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額 170,520,000 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,800,000 円を収入した。
- (7) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額 1,974,501,409 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 2,150,000 円を収入した。
- (8) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額 22,233,608 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 2,140,000 円を収入した。

- (9) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額 278,723,907 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 50,000 円を収入した。
 - (10) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額 5,754,163 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,505,430 円を収入した。
 - (11) 高度化資金違約弁償金の収入未済額 561,278,874 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。
 - (12) 高度化資金貸付金利子の収入未済額 118,293,270 円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。
 - (13) 勤労者持家促進強化資金貸付金償還金の収入未済額 441,453,318 円については、組合が既に破産し配当手続きも終了しており、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。
 - (14) 貸付金利子の収入未済額 4,500,000 円については、組合が既に破産し配当手続きを終了しており、連帯保証人からの回収に併せて、不良債権としての整理を検討している。
- 2 補助事業について（地域金融課）
補助金の過大交付額 68,605 円については、平成 18 年 10 月 16 日に返納した。
 - 3 経理事務について（能力開発課）
支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

農 林 水 産 部

- 1 収入の促進について（農林経済課、林務課）
 - (1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額 23,345,909 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 4,052,000 円を収入した。
 - (2) 違約弁償金の収入未済額 10,153,319 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,531,708 円を収入した。
 - (3) 林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額 2,368,474 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 50,000 円を収入した。
- 2 経理事務について（総務課、治山課）
 - (1) 国庫支出金の収入の誤りについては、収入時に歳入節の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
 - (2) 国庫支出金の収入事務については、事業進捗を的確に把握し、適時に収入するよう努めている。
- 3 契約事務について（林務課）
契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

県土整備部

1 収入の促進について（道路保全課、河川整備課、港湾課、住宅管理課）

- (1) 河川占用料の収入未済額 6,396,690 円のうち、125,470 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 89,130 円を収入した。
- (2) 港湾施設使用料の収入未済額 10,700,630 円のうち、76,800 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 4,168,600 円を収入した。
- (3) 港湾施設占用料の収入未済額 8,647,790 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,303,360 円を収入した。
- (4) 海岸占用料の収入未済額 3,657,190 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,307,650 円を収入した。
- (5) 雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）の収入未済額 2,582,475 円については、早期収入に向けて徴収事務に努めている。
- (6) 県営住宅使用料の収入未済額 1,028,570,329 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 189,274,747 円を収入した。
- (7) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額 17,434,013 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 1,552,826 円を収入した。
- (8) 借上県営住宅使用料の収入未済額 113,104,932 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 18,928,569 円を収入した。
- (9) 弁償金の収入未済額 1,488,722,387 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 6,852,473 円を収入した。
- (10) 港湾施設使用料（特別会計）の収入未済額 177,235,928 円のうち、312,800 円を不納欠損処理し、平成 19 年 2 月末現在 28,272,341 円を収入した。

2 予算執行について（住宅管理課）

支出年度誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 経理事務について（総務課、道路保全課）

- (1) 行政財産における目的外使用許可にかかる光熱水費等負担金の収入科目誤りについては、正当な歳入節で収入を行うよう、誤りを相互にチェックするなど体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。
- (2) 財産使用料の分割徴収については、法令等を遵守し、今年度より一括して使用料を徴収しており、適正な事務処理の確保に努めている。
- (3) 国庫支出金の受入事務の遅延については、土木事務所との連携を密にし、事業完了及び支払い時期の確認を行い、適正な国庫支出金の受入れに努めている。

4 廃川敷地の管理について（用地課）

廃川敷地の無断使用 4,848 平方メートルのうち、平成 19 年 2 月末現在 3,003 平方メートルを売払い等により解消した。

5 工事用取得土地の登記事務について（用地課）

工事用取得土地の未登記筆数 5 筆については、境界確定を行うため関係者と協議を重ね、未登記の解消に努めている。

出 納 局

経理事務について（会計課）

通勤手当の過大支給額 27,800 円については、平成 18 年 10 月 11 日に返納した。

教 育 委 員 会

1 収入の促進について（高校教育課、人権教育課）

(1) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額 304,621,700 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 24,096,200 円を収入した。

(2) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 418,176,070 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 17,478,420 円を収入した。

(3) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 6,391,650 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 533,400 円を収入した。

2 予算執行について（障害児教育室、高校教育課）

(1) 支出年度の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

(2) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 授業料の徴収状況について（財務課）

授業料の納期内納付率については、保護者への電話等による納期限の厳守を保護者の要請だけでなく、保護者面談や家庭訪問の際に納期内納付について理解を求めるなど、各学校において、その実情に即した取り組みを図るよう指導している。

さらに、昨年 10 月には、より授業料の円滑な収入促進を図るため、授業料等徴収に係る事務の取扱いを明確にした兵庫県立高等学校授業料等徴収事務取扱要綱を制定し、今まで以上にきめ細かな納期内納付指導に努めている。

警 察 本 部

1 経理事務について

通勤手当の過大支給額 14,290 円については、平成 18 年 8 月 24 日までに返納した。

2 物品の損傷について

公用車を運転する職員に対し、職場会議等において安全運転を行うよう指導教養を徹底し、交通事故防止に努めている。

平成 19 年 2 月 13 日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

企画管理部関係

但馬県民局

企画調整部

収税事務について（豊岡県税事務所、和田山県税事務所）

200 万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 8,595,117 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 80,000 円の徴収等を行った。

但馬長寿の郷

経理事務について（但馬長寿の郷）

- (1) 時間外勤務手当の過少支給額 10,170 円については、平成 18 年 12 月 15 日に追給した。
- (2) 報償費（謝金）等の支出時期の遅れについては、講師との連絡を密にし、支払関係書類のやり取りを迅速に行う一方、事務処理状況を定期的にチェックするなど、適正な事務処理の確保に努めている。

地域振興部

経理事務について（但馬水産事務所、豊岡土地改良事務所、和田山土地改良事務所）

旅費等の過少支給額 19,559 円については、平成 18 年 11 月 16 日までに追給した。

県土整備部

1 経理事務について（豊岡土木事務所、新温泉土木事務所、八鹿土木事務所）

- (1) 道路橋りょう費負担金（電線共同溝負担金）の調定時期の遅れについては、チェック体制を強化し、迅速な事務処理の徹底に努めている。
- (2) 工事請負費（部分払金）の過大支出については、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

2 占・使用許可事務について（豊岡土木事務所）

許可更新手続未了の 1 件については、平成 19 年 1 月 16 日に更新手続を完了した。

3 契約事務について（豊岡土木事務所）

契約事務の誤りについては、令達予算額等を十分に確認するとともに、より一層内部の連絡調整及び本庁主務課と十分な連携強化を図り、適正な事務処理の確保に努めている。

淡路県民局

企画調整部

収税事務について（洲本県税事務所）

200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 6,194,500 円のうち、平成 19 年 1 月末現在 500,000 円の徴収等を行った。

県民生活部

収入の促進について（洲本健康福祉事務所）

知的障害者福祉措置費弁償金等の収入未済額 1,061,360 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 302,760 円を収入した。

地域振興部

1 補助事業について（洲本土地改良事務所）

農地・農業用施設災害復旧事業補助事業の完了検査については、件数が多く時期的にも年度末に集中するため、検査体制の充実や検査方法の改善について本庁と協議を行い、併せて国に対しては国庫補助制度の弾力的な取扱いを要望するとともに補助事業者を的確に指導・監督するなど再発防止に努めている。

2 契約事務について（洲本土地改良事務所）

契約保証金の不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

3 工事関係事務について（洲本農林水産振興事務所、洲本土地改良事務所）

工事設計額の積算誤りについては、担当者研修会や会議等を通じ、審査体制の強化や再発防止の徹底を図るとともに、設計図書審査表の一層の活用を図り、発生防止に努めている。

県土整備部

1 収入の促進について（洲本土木事務所）

港湾施設使用料等の収入未済額 13,825,170 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 2,271,800 円を収入した。

2 経理事務について（洲本土木事務所）

工事請負費（部分払金）の過大支出、過少支出については、支出内容の精査・確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。

健康生活部関係

豊岡こども家庭センター

収入の促進について

障害児福祉施設弁償金等の収入未済額 778,096 円のうち、平成 19 年 2 月末現在 327,000 円を収入した。

産業労働部関係

県立但馬技術大学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、訓練校生への連絡・指導について徹底を図っている。

県土整備部関係

県立淡路景観園芸学校

授業料の徴収状況について

後期授業料（納期限平成 18 年 10 月 31 日）の納期内納付率は、97.3%であり、引き続き学生に授業料納付について指導を行い、納期内納付の促進に努めている。

教育委員会関係

但馬教育事務所

収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 36,806,700 円のうち、1,184,660 円を免除決定し、平成 19 年 2 月末現在 1,647,660 円を収入した。

淡路教育事務所

1 収入の促進について

大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額 11,910,140 円のうち、230,000 円を免除決定し、平成 19 年 2 月末現在 466,000 円を収入した。

2 経理事務について

- (1) 通勤手当の過大支給額 18,367 円については、平成 18 年 12 月 16 日に返納した。
- (2) 報償費（謝金）等の支給時期の遅れについては、内部の連絡体制を密にするとともに、執行管理の徹底を行ない、適正な事務処理の確保に努めている。

県立但馬やまびこの郷

予算執行について

過年度の支出については、チェック機能の強化に務め、事業終了後の速やかで適正な予算執行に努めている。

豊岡高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

洲本高等学校

授業料の徴収状況について

授業料の納期内納付の促進については、保護者への連絡や、生徒への連絡・指導等を図っている。

淡路高等学校

1 授業料の徴収状況について

全日制高校授業料の収入未済額 163,200 円については、平成 19 年 2 月 28 日までに収入した。

2 経理事務について

期末手当の過少支給額 167,034 円については、平成 19 年 1 月 16 日に追給した。

公安委員会関係

洲本警察署

物品の損傷について

公用車両を運転する職員に対し、車両事故未然防止の基本厳守事項について指導教養を徹底し、再発防止に努めている。